



異本鑑倉大草紙

全

特別  
~12  
5104









史記卷之百一十一 二冊之

天城



太平後記七冊  
從永和五年至  
文明十一年其  
間凡百有一年  
歟

永和五己未改元号康曆

元二月十日房州蒙師為  
上岐退治同四月自路

歸十二月紀州宮方蜂起京管  
領十五日男山八階宮出張京大  
樹東寺御陳御敵敗軍十二月  
廿二日以飯尾三郎兵衛為御使  
諸軍飯陳

康曆二庚申年

十二月十五日春日神木飯座神木  
監護使松田丹後守

永德元辛酉年

梶原道景蒙命上洛小川治  
請白旗一揆軍兵賜之下向

二壬戌年

三癸亥年

至德元甲子年



序

古者昏左右史記行与言言善惡於一  
時無勸懲於百世矣是載籍之權輿歟  
本朝祢記錄者不為不多就中此昏者  
尊氏末流之遺昏而關東大家之日記  
也君臣上下之儀說父子長幼之情有  
親疎有曲直誦者鑑事迹於既往而誠  
心術於當來者豈可失君臣之樞機哉







業しるる我男ありて望者才一の心ありてその  
ありていふいふ一才一とていふ事とていふ  
則髪と切く衣とは之なりとていふとていふ  
らち笑て其の可憐とていふとていふ  
之のいふとていふとていふとていふ  
自筆の書初め抄付せしむる則後切らば法名  
左孫と号し鎌倉及大寺の學のいふとていふ  
望とていふとていふとていふとていふ  
けし上杉安房入道及合の管領とていふ  
十日とていふとていふとていふとていふ

上りてぬ宗朝の吳徳風の古彼も没落して公方  
のいふとていふとていふとていふとていふ  
とていふとていふとていふとていふ  
まに鎌倉の氏満とていふとていふとていふ  
の古文と書とていふとていふとていふ  
宗朝とていふとていふとていふとていふ  
出家の僧とていふとていふとていふとていふ  
とていふとていふとていふとていふとていふ  
返事とていふとていふとていふとていふ  
といふとていふとていふとていふとていふ







と大野と一ヶ所沙洲の山塔を設けし小山の麓  
の塔と云ふ同十六日上列武列の白旗一揆大野の  
下知と心得部等の城を外部と責破りしと云ふ  
はと云ふ城の部を軍と云ふ先達と臨戦しと云  
白旗一揆と負死志救多ありと云ふ志打負大野  
海軍一ヶ所十月七日先出れんと云ふ事初は山塔と  
理させんありと埋まると云ふ責ると云ふ城防戦  
強し負死人救ふは城と云ふ城申助は海  
を根にせり同小山我攻むと云ふ海軍と使と云  
愚甚なり大野と云ふ海軍と使と云ふ大野と

御免は小山と云ふは使と云ふ海軍と云ふ布施  
を心得と使と云ふ御免許あり同九日錦等の城と  
女大將と云ふ白旗と云ふ海軍と云ふ城の城  
川橋の板又城を城新城名は不備城の城と  
云ふ味方と云ふ出入り同十言我攻出敵と云  
大野の姿と云ふ法名水使と云ふ号は梶原兵衛と云  
之浦次郎と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云  
と云ふ大野出は小山同名と云ふと云ふと云ふと云  
山馬と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云  
と云ふ水使と云ふ大野の首と云ふと云ふと云ふと云







嘉慶元年丁卯六月十日古河他人野田右馬助  
うとて入極進すい男白状中より小田渡後入左義  
子小山義大丸同意の野田者より義大丸隠居の  
中へ小田合直より先年小山退治は先年の事  
忠知の人かりに其恨方く歎と同意をやくと疑  
りし二月十二日小田の子武人石部より七月十九日  
上杉源助大内少く先年小田は城を攻小田赤子  
息武人武を信田の某小田と名へて男御山  
指籠りい城を少く責めありしと十月廿日  
く相戦しと云ふ事有りし事と御念及より其を

名簿申す為由使由免許云々如首て其出城申す  
是より万石以上康徳元年六月廿三日小田赤子息  
孫見申すは是より嫡子古申す和須部治すこと新  
同十旨噴天ノ攻事小田家来百石ノ打負腹切  
城中火と云ひ焼拂くはあり

明徳二年乙未小山名簿奥より氏法逆名と部ノ南帝  
の勅命と号し一山旗と上二つと備一系部打  
てより其系公方十二月山部座の事一野御おま  
り御念及より系部の内よ合ありて明徳三年二月  
甲辰未進江合者更馬出より其系と云々



明の山名氏法に討取天下太平に属す由形御が  
末の八月廿一日に於て房別道合依主病に落臥し  
拜し息憲定名代に立補し年系部合諸事出羽  
事とていへ備倉の山領をいへりといひ御下は唯  
事とていへ八幡文の山領をいへりといへり  
久安の御理ありとていへり建ありとていへり同日  
山正御殿の山領をいへり 一應の二年十月廿一日  
死去去年正月末公方の御評定二月廿七日御評定  
に義持公にお懐く征夷將軍御領あり  
一 一應の二年の御評定に小山の丸丸是別御評定あり

此御評定の如くは御評定ありとていへり奥列の関東の分國  
とていへり備倉が代官御評定多下り御評定あり  
といへり奥列の任人田村元司法包とていへり古形田我  
宗子息形田お列英とていへり後才刑部御評定ありといへり  
大御評定ありとていへり白川をいへり御評定ありといへり  
とていへり奥列の末系御評定ありといへり池集御評定ありといへり  
征夷將軍坂上田村麿法典とていへり下向御評定あり  
出世の地の子孫とていへり御評定ありといへり田村元とていへり  
殿の御評定の御評定ありといへり夏東御評定ありといへり  
乃志ありといへり今度の小山より一應御評定あり



及是とすく則とすの軍を引率し二月廿  
八日の祭日三月朔の城下の結城城記  
の破り大塔下の由とあり新田小山田村等  
悉く退散し三月廿七日の如く万石十  
九日白川と云ふあり七月朔の鎌倉の還陣の因  
四年二月廿八日小山田父子共討つる年と云  
ふと今津の二浦なる是と云ふ捕通を  
しりる實按のな二浦の海に流る  
無火の年十月廿八日氏海軍に討つる  
年及る精進深井の山後徳光の道隆の山

山勤者りりる永安寺及与号福泉寺に於て山昂の  
才判後山後院國直と掛真國光と國満と道念と  
東院増海と眞湯淨智寺素文と點系寺福寺文  
皇和起齋山後院國直と眞湯瑞泉寺中澤和叔と  
祥志と奥列の満貞とと執事せしむ北香八建長と  
等並ふと若君満兼公後山後院下谷書智と山補任と  
鎌倉及後山後院山後院山後院山後院山後院  
付以二階堂野列入道清春一乃以長井掃部助  
法禪住持の町野法流と合澤禪師と山後院二階  
堂山城子山後院山後院山後院山後院山後院



小の望しつ漢書殿中後負満真武(中)向福村藤  
川支市に在りし年因治の大月廿五日系部より進心と  
起し及合戦是より系部言何れ物荒き以改造あり  
法(連)連武下りる氏満云改造正安の初より百大月連  
連多ク天下と一旗小仲さくせん心子(中)のり  
安寺殿られり大月廿五日あり是洲を今(中)及  
堺の漢(出)出流して(中)城(中)けり系部より(中)及(中)の  
と(中)漢(中)る大月廿五日(中)入(中)り(中)及(中)の  
と(中)若(中)君(中)の(中)系(中)部(中)の(中)上(中)格(中)入(中)り(中)及(中)の  
と(中)若(中)君(中)の(中)系(中)部(中)の(中)上(中)格(中)入(中)り(中)及(中)の  
と(中)若(中)君(中)の(中)系(中)部(中)の(中)上(中)格(中)入(中)り(中)及(中)の

初度地れり上別是利云(中)及(中)の(中)及(中)の  
と(中)若(中)君(中)の(中)系(中)部(中)の(中)上(中)格(中)入(中)り(中)及(中)の  
と(中)若(中)君(中)の(中)系(中)部(中)の(中)上(中)格(中)入(中)り(中)及(中)の  
と(中)若(中)君(中)の(中)系(中)部(中)の(中)上(中)格(中)入(中)り(中)及(中)の

系圖 天膳本支  
政宗 法名 四光庵  
永元 庚午 九月  
四日 卒 又 政宗子  
兵部 少輔 氏宗  
永元 十九 壬辰 年  
七月 七日 卒 又 政宗  
子 大膳 本支 持宗  
法名 四宗 文明  
元年 己午 三月  
八日 死

同九年壬午奥列(中)及(中)の(中)及(中)の  
と(中)若(中)君(中)の(中)系(中)部(中)の(中)上(中)格(中)入(中)り(中)及(中)の  
と(中)若(中)君(中)の(中)系(中)部(中)の(中)上(中)格(中)入(中)り(中)及(中)の  
と(中)若(中)君(中)の(中)系(中)部(中)の(中)上(中)格(中)入(中)り(中)及(中)の



打負撃とぬき地味に左様な形田及び去水施の以  
と位流風大川系より新よりく徳連方よりと中  
路寄きより又と初形田つ浪合より不よりく  
討死し多し又子唯二人ありこれ奥列と述下り  
岩城のを計河をより不と徳れのみいり小山の犬  
丸のたき多し奥列も葉城も人相列の思ひは事  
相根ののくは徳合とより不とあり本夜六  
と不とあり徳連のみいり不とありとあり  
とありのたは浪人友田と云ふの思ひ事と無事十年  
に月廿二日形田相探り入るる徳合の山中に討

死し子息刑部少輔ハ一不と兵ありせしり一也相列  
とありの討死し不と賞とあり不と友田と徳合は不とあり  
とあり上杉陣中へ属し安友と改名し

一 予氏公の由二位友の由と杉を存入る憲房系は  
降合戦の時軍の命を替り討死たり物のは是也  
重徳と志とありと徳順と云ふは予氏陣中事  
ありこれのみいり不と身憲房の實子と杉院院元  
憲友<sup>イ勝</sup>勝元年と安東の柘槍とあり同二年三月  
たの位流風より討死し不と幸松丸とあり十代女次男幸  
若丸とありとありとありとありとありとありとあり



一、海倉よりいれぬ軍大に感一足るは毎  
朝房と号行流執後と始り才中替少補給字と  
名付上徳忠とぬらるる。應永三年三月、東の仇  
事<sup>仰</sup>はる補し大をの先祖をこ憲房の二曾民部  
大浦憲顯、山内<sup>の</sup>先祖をやけい、子<sup>は</sup>と海小  
助との山内才不<sup>の</sup>河津、海友の味方とあり  
いれぬ軍の少くこありけれも、案月才一の今、関  
東のわめめけい、いれぬと<sup>思</sup>はれ  
る。出り、上基氏にれぬめのと<sup>知</sup>か  
き言、一、万方、飛也、く、戦、安房、真、下、深

倉の以後、具、山内、友、り、先祖、是、こ、け、子、孫、代、の、管  
領、と、い

應永十年十月十日、跡ヶ岡八幡宮の山内俊と、  
一、より、遷、ふ、ち、り、出、り、上、杉、中、替、少、補、入、禪、師、こ  
同十六年二月廿九日の夜、海倉の山内新儀と、上、公、方  
海兼、の、完、戸、を、記、す、宿、布、の、山、移、ち、り、七、月、十、三、日、  
山内法、の、事、初、ち、り、八、月、廿、七、日、移、ち、り、十、月、十、八、日、  
山内移、也、ち、り、上、杉、中、替、少、補、は、憲  
應永十七年、有、り、い、れ、ぬ、公、方、満、兼、の、病、死、に、外、小  
一、身、神、の、事、と、表、一、醫、陣、救、て、い、れ、ぬ、集、り、秘、術



とありて温湯陣方續の傍然りと波したるは似て七  
月廿七日の事也二つは山子世の徳光院殿と号したる  
此後弘明宗命を禪師といふ君とて一育中七十友と  
以後具て方りりれは法吊の時より我れは海らり  
傍衣と名し則と流しを柄山胎就寺と隠持とて  
武列の目代とを温谷梅子と小の付禪念の執事と  
上杉忠房は法憲より海濱魚の子あり忠光王及元  
後と名とて二階寺波守り為山後系始と由一字と  
寺上といふ形田及の嫡孫孫及と記し且又とて  
使臣の軍をよと信りれは博念及の侍所と名ふ也

流しと捕りて七里の濱やと打と静り又海魚の  
山中満了の隠謀の心ありとて博念申込の弁と名  
りれは若君管領山の月此敏山とあり上杉安房  
長基<sup>憲</sup>とありおと満了<sup>隆</sup>の許謝ありとて山子事と名  
りて正徳十八年二月廿七日山澤定始より法本と名  
形の同山とあり一入の波本と守護神の系あり龍  
山といふ死活枝系あり十月廿二日若君山元岐  
ちとて系始とて一字と山子ありとて山子持氏と号  
山中の乙女後山元後とてお仲と号目と名  
共におと山子事と名とて山子事と名とて山子事と名



十月十日上杉安房守金造大舍死去初年二十八歳  
先聖寺と号同英を大龜依入禪秀の官履と  
強同大一年三月二日由比淡大為丹山建之あり廿  
引上杉禪秀といふ指新公代といふ此山再  
真の事いれも久安の道言ありていふ事  
果多といふ代といふ初山建之月出たりと事  
なり

一 應永十二年四月廿七日、鎌倉政事より、山禪定法時  
大石の事いふ法時の因に他人裁幅二帛と科あり  
不帯と没収せしむ禪秀ありと事科ありと事

不使の中枝持と事此河以弁の山守又と事  
り。禪秀の道ありと事と誅法外の山政あり  
随事して職ありと事の益ありと事述懐ありと事  
有月一日官履職と上表ありと事いふ事いふ事  
と事と事金將と山腹三方別収と表平同月十八日  
故大舍の子息安房守憲基の官履と事補入と事  
なり。鎌倉中務部と事いふ事いふ事いふ事  
けし。七月廿日公方諸事いふ事いふ事  
と事いふ事いふ事いふ事いふ事いふ事  
公方と事いふ事いふ事いふ事いふ事



此後之僧者有りて王村を以て本末の勅に守  
護職を以て上内卿に任ぜしむるに於ては  
いふ思案より少くも不慮の命を奉じ給ふ事  
あるに懸念の甚しき年十月廿日公方より義嗣公より  
取寄る林光院へ押込申付に「くも護を指し  
義嗣公の家を以て法名道繩<sup>純</sup>は是れ故麻苑院後  
此の光の子に傳へし高公より義持公より徳持公より  
いふ所の君より一度天下を打てて事より言ふ事  
まじき事不孝にして小山後を以て他界に  
義嗣公の天下此の世に事ごとく高公方より申

不和の事一々いふより去年に於て勅の因に勅に  
時進者の輩義嗣公とすや一々いふに諱及に  
思ふに方より統も惣別を禪靜にせしむるに  
事思ふ止し進りに又圓光より謙倉後といふ  
いふに勅に「はらう義嗣公より山田依の  
禪僧と傳へ謙倉の宗より上杉倉禪僧と  
いふに「いふに村田公の伯父朝光の山後を以て  
いふに「満隆の禪僧とすまの評定よりいふに  
いふに「いふに村田公の伯父朝光の山後を以て  
いふに「いふに村田公の伯父朝光の山後を以て  
いふに「いふに村田公の伯父朝光の山後を以て







五憲基として近衛中興の作られ建仁の法中一人  
のたふゑも助益亂若松法印大輔滿能在天用事  
禪秀の舞はれし中一及滋川たふ舟舞未を席  
見至れを<sup>オホキ</sup>大敷倉野及中憲の者も七外在系  
蓮派別府の建井漸く山雄尾甲別ふ部田也執  
入道法滿禪秀は如男はれは宛秀く事し小三系  
此一族は夏くは秋は少一類相別くは冬は中村に肥  
土尾常法も名執一臺相別くは秋は小徳舟小田  
右常法好府中大極川方小栗下野く如須執後  
合資之字津ふた馬依法典くは徳川及山都

乃其名盛久白川結城石河南近葛西海后江郡  
の者も皆同心は鎌倉末國一系くは戸内通也伯  
父甥二階堂依くは一類と始くく百人同心也形  
くはく調役終く十月二台成別中形也堂後景  
持仲山本思ひく後中く山出西門一室嘉院  
山出方く山旗と揚くく大是此節等屋社是皆  
の者も少若くは年くは被悟過くは新く堀切麻垣  
と法流く是矢倉とくくく染家くは景希と  
打一撥の旗と打くくく禪秀は山本は兼持氏と  
て其懐<sup>撃</sup>れ支夜くは持氏は打長山沈碎方く法



寝成りし、亦戸に監満花の座近く、余事終り世に  
り、此一とや、抄氏にさし、禪秀八の所  
遠例の申、今、一男中、暫出は、終り、存、  
不定、此申、少く、終、為、宅、せ、し、と、  
禪、反、の、計、事、之、虚、病、任、は、唯、今、山、新、中、に、  
い、ん、分、内、せ、ま、防、り、の、子、引、お、中、一、万、途、  
首、依、中、の、史、以、と、中、程、を、有、れ、馬、と、  
敵、舟、と、燒、く、終、り、國、一、の、方、岩、戸、の、上、に、  
早、り、十、二、市、を、有、り、小、坪、を、お、お、  
お、お、供、り、一、又、之、大、浦、子、息、た、り、  
分、國、太、宗、の、

漢、列、先、才、掃、部、分、因、た、り、分、就、修、尾、張、り、  
和、川、九、東、電、因、下、總、中、橋、系、先、才、  
新、田、の、一、類、田、中、亦、戸、の、監、  
大、炊、分、海、上、花、後、り、因、信、  
三、浦、信、宗、と、言、山、信、  
或、歌、並、香、川、修、理、  
某、原、と、名、陸、分、  
因、又、八、節、山、田、  
余、誇、安、房、と、  
お、お、り、り、の、







一戦して常一命を失はば持氏公是より入る也之は諸人  
大に其いふ事と申すいふ事より其言の趣も世に大に  
ありしかるは依行の事も事同様に未だ依行  
此の如く心持の事も先漢西法界列つて長  
尾出雲と申す初とて一房列の御甘繩守御依  
行たる御業御堂面とて依城深少弐弼母量守  
口とて上杉統合と申す長元生坂とては浦上獲  
人々麻呂とては上杉深少弐弼母量守とて申す  
方とて此の陳取御日部量及定事院とて打立  
たし申す一正一子御請事系小弼母陳と取子系

大御満胤嫡子依理と申す兼胤因陸奥と申す康胤と申す  
大須賀系と申す城守下野と申すとて八子御請事可  
表り申す依行と依行の嫡子刑部と申す浦次  
男依と申す御堂尾張と申す一類とて依行と申す之川常  
陸守御等と申す河合流守と申す長瀬河守の事と申す初とて  
百中依行流守と申す依行と申す依行と申す依行と申す  
取御と申す入るの子とて嫡子中務と申す御堂尾張  
良等と申す依行流守と申す是の御堂尾張と申す嫡孫孫六  
掬の御堂尾張の御堂尾張と申す御堂尾張と申す御堂尾張  
尉蓮流と申す御堂尾張と申す御堂尾張と申す御堂尾張



長尾法渡を因軍の長尾板垣陣に大小早川銃を以て  
近付する端を二節を折白井小樵大尉當候を田村  
田秋元陣に當り我中村の志も和具公先とて一武  
子と百餘騎を張の糸より東へ向ひ渡り形を陳と  
法如く因軍の法勢集出方因軍の十方騎りて  
六本松へ押寄る上杉陣は少弐氏定三府を以て出  
向く交と先達と防戦りり若松法渡を備濟川に  
舟入船へ攻り六本松の方面を上田総舟松山  
又田村を討死に氏定は自身涉りて負く川の  
若松法渡を備りり備りり我を板垣押寄り凱と

とて六本松の舟被れは是を山馬より逃へて六本松  
但るや海に飛渡り因法渡を相津出候を園田に所  
飯田小次郎之子存騎死せ候りりちち防戦りり  
敵は荒子大樵池の跡を口と得くもみよと  
攻り候も梶原但る相津出候りり打死に板田海  
上園田に所痛子負無事とて元令く禪房の方  
よえ二階堂法渡を因山城をそり設河下法勢を  
七本成く荒子部百餘騎を攻り上杉飛人  
此子の者い誓りり合大庭と初りり子  
と負引退りり此軍味方打負り候若松法渡を備



浪川たるみりぬを乞散る國清寺上杉憲一大と  
かかれし大畑次子味方の名も畑とむせしり此  
末と忘れく<sup>イ</sup>込<sup>イ</sup>く<sup>イ</sup>落<sup>イ</sup>り<sup>イ</sup>る江を<sup>イ</sup>を<sup>イ</sup>江<sup>イ</sup>守<sup>イ</sup>今川守  
畠山恒重もその宗統の名を藤人討死に統行の  
敵小大懸りしは人か防よ許村氏前をせり  
安房もも川依り極楽寺りり肩<sup>イ</sup>腰<sup>イ</sup>鉄<sup>イ</sup>り  
是よりおとこひ及英盛小田原の者なり  
小畑氏定は深く負<sup>イ</sup>統<sup>イ</sup>も<sup>イ</sup>許<sup>イ</sup>し<sup>イ</sup>く<sup>イ</sup>反<sup>イ</sup>法<sup>イ</sup>在<sup>イ</sup>場<sup>イ</sup>  
今く自害し<sup>イ</sup>く<sup>イ</sup>失<sup>イ</sup>の<sup>イ</sup>ふ<sup>イ</sup>初<sup>イ</sup>年<sup>イ</sup>に<sup>イ</sup>十<sup>イ</sup>二<sup>イ</sup>年<sup>イ</sup>と<sup>イ</sup>ま<sup>イ</sup>下<sup>イ</sup>  
反りし土肥七左の者も元來禪房一味なれ

小田原の者押多風をう大と子中攻入は素  
と憲基とを為り甘り乞散る捕憲元全兵  
今川残止く討死し<sup>イ</sup>く<sup>イ</sup>夜<sup>イ</sup>の<sup>イ</sup>間<sup>イ</sup>に<sup>イ</sup>其<sup>イ</sup>根<sup>イ</sup>山<sup>イ</sup>入<sup>イ</sup>り<sup>イ</sup>也<sup>イ</sup>  
あふ<sup>イ</sup>夜<sup>イ</sup>の<sup>イ</sup>取<sup>イ</sup>り<sup>イ</sup>の<sup>イ</sup>一<sup>イ</sup>日<sup>イ</sup>七<sup>イ</sup>日<sup>イ</sup>半<sup>イ</sup>刻<sup>イ</sup>に<sup>イ</sup>其<sup>イ</sup>根  
列高澄山徳り是と案内を<sup>イ</sup>て<sup>イ</sup>波<sup>イ</sup>河<sup>イ</sup>の<sup>イ</sup>山<sup>イ</sup>大<sup>イ</sup>成  
ノ敵<sup>イ</sup>の<sup>イ</sup>前<sup>イ</sup>の<sup>イ</sup>い<sup>イ</sup>反<sup>イ</sup>り<sup>イ</sup>か<sup>イ</sup>内<sup>イ</sup>を<sup>イ</sup>海<sup>イ</sup>く<sup>イ</sup>小<sup>イ</sup>堀<sup>イ</sup>を<sup>イ</sup>い<sup>イ</sup>り<sup>イ</sup>も  
叶ひ<sup>イ</sup>し<sup>イ</sup>く<sup>イ</sup>上<sup>イ</sup>田<sup>イ</sup>列<sup>イ</sup>の<sup>イ</sup>敵<sup>イ</sup>後<sup>イ</sup>進<sup>イ</sup>し<sup>イ</sup>これ<sup>イ</sup>を<sup>イ</sup>波<sup>イ</sup>河<sup>イ</sup>守<sup>イ</sup>今  
川上徳舟小村と飛と評定方と波河の敵衣(四通  
なる今川上徳舟範政は氏定の尊を以新の尊  
通し<sup>イ</sup>し<sup>イ</sup>た<sup>イ</sup>之<sup>イ</sup>以<sup>イ</sup>評<sup>イ</sup>定<sup>イ</sup>方<sup>イ</sup>も<sup>イ</sup>今<sup>イ</sup>以<sup>イ</sup>新<sup>イ</sup>の<sup>イ</sup>山<sup>イ</sup>行<sup>イ</sup>末<sup>イ</sup>と<sup>イ</sup>志<sup>イ</sup>以



唯何夏の名古屋の園法寺と此所のより按察あり  
其は永祿將監下宗統の今塔は清寺に記集り  
敵も名古屋より此所より一ひり人持地并伊豆奥  
此所より老湯山の火元より一ひり大坂ゆく同平日は  
清寺に押寄りる寺中此所を公の面を依竹のより  
者越谷百屋へ一ひり一兵軍の時と移し志を  
云ふも寺中兵種を敵に持楯とつゝ武士と大  
元入代りく大とひく攻りも憲基に夜に  
よきれ前より永祿の監法範と物と一丈一人  
を楯より一尺自害より一尺より女房を敵に

とさして敵の公より一尺を二尺とせぬを  
半及兵持仲深倉の山座満一実東の公より作  
道一の元九出は程持氏の味方なるに  
よとせす一としてお仲と大おと一と中務の備憲頭  
を中何より憲方武列の敵向の憲頭ハ  
方より留り豫列と大お軍と一と一十月十日に机  
を道に出張り持氏味方より一は老湯二塔寺より  
英南一揆英完への信宗も一入河川に就きり  
取伊より持仲の供り入河川の敵向の  
国一十月十日世宗承より合戦と初段日敵より







中道正徳のりの中長横瀬長尾但も持氏のり方  
とく十月十九日岩松合戦す岩松家老金井  
形在徳討死す岩松引退同月廿日岩松大  
勢少く押寄り横瀬長尾徳をうたふれハ  
如く押寄れりて追討すりて去りて後河のり  
介川上徳女范政系取入江中り先ふり禪秀一  
類并新江書及持仲云追討中江教書とあり  
上徳女実東の徳政中上取と送ふり

今夜園東のり先以驚入存山何事子細如風

此より書入道依極運心山承系取上園政如北  
沙流中破露山物九根之岸面之<sup>十三</sup>如も山也  
園山一端に降女徳似方名之実之云誠之如也  
之承山物中風波當園山移之系系代系也  
之之意以山公力之徳人下江教書如之波也前各  
其依下別院山帳下忘之上志承す上承山事  
明山押出山之意後重山方自是手も如山  
其書山降死於部肖老命山江教逆之事子其  
波因意先祖譜代忠勤矣山時子孫之後江於山法  
成他人流山地事為君云志為家似之極育不



詮六親慈年中曾祖又心者祖又范氏本於尚小  
由比山相忠節矣國東諸人海集後常沙汰  
再天下靜謐而基事則勿偏之曰六知此也  
不改屬理之忠節之云彼之曰火義之若死也  
早速之此向尚陳之決此雄事尤本望也以  
此其條一途之波返報一返之事一之定之我山  
忍之諱云

十二月廿六日

今川上徳舟

左様之禪秀八子孫小山行在浪之浦若名忠志  
之百依諒之川年一足相山之鉄入和の庄此水の山  
と陳と九君持氏今川惣と先と一山の死と陳と九  
今川惣と相対と一禪秀級軍管根水谷と陳と  
今川惣と一由と陳と取先陳葛山因荒川浪  
左補大助或社を補今川門漢瀬名港也一足相乃  
陳と攻取と相列と打鉄と一吾我中村と攻取小田  
系と陳と九朝比系と浦小系小麻の志九其根山と  
我守真山の元徳と英古肥古屋中村是諒と攻取  
系於漢倉今川惣許我と定め一同と小田系と府







江と揚江の山田系に移り公根列南の傍にやまら  
介川小憲范政、京極の副将の編者となり山本未出  
来りた同存世守権系兵部右衛門入卿如野  
廿八日大務の祈り還卿成る後示す、禪秀等志  
松入天用、禪秀の弟黨と集り、野田松入  
博能、らと、藤本、角田池向ひ合戦し、憲遠  
敵、天用と生捕り、憲遠はなかり、松入は十  
之五、敵の足引出、一、首を削ら、進り、彼は先祖を  
足利義満、次男、松次、而、義純、皇山、主、忠の妻、女  
兼、江武とあま、始、源家、と、高、下、号、義純、

次男、忠、妻、之、師、經、兼、其、子、息、遠、軍、以、經、形、四、下、擊、  
於、春、之、時、と、成、り、形、田、下、地、の、右、弟、と、号、し、之、の、一、  
男、若、松、を、敵、を、捕、得、也、建、武、二、年、七、月、討、死、し、其、子、  
形、田、法、親、太、神、真、國、は、海、上、の、軍、を、成、通、兼、基、は、公、の、  
進、治、中、に、武、刑、忠、友、山、合、戦、し、忠、と、之、ら、り、之、を、  
た、り、江、持、守、之、子、治、親、を、捕、り、之、中、に、世、不、死、天、  
用、其、記、を、能、く、四、射、し、之、り、ら、り、故、を、く、謀、及、し、經、て、  
誅、罪、と、蒙、り、其、后、を、憲、基、は、公、の、忠、い、ひ、人、同、廿、八、日、  
職、を、禪、之、將、下、向、あり、と、謝、為、下、り、其、九、月、  
忠、の、通、兼、之、時、年、一、月、若、す、と、信、成、り、成、り、











りぬまののちい筆人おれ剣者徒人の福者の由は  
く定るは是の室者一少殺くこの火中流る人  
以去はるるあかふちういりせんと云き人の盗賊  
中を酒と毒と入吞せ殺すと云おと同一宿り此  
地せると集め又根をとうりて世誦にたむむ  
彼小栗と此をの流るるあかふち一酒とすあらしを夜  
砂と立りるるあかふちと云お女ける小栗といひられ  
けり根とあかふちりるるあかふち酒と吞りて  
ちりり小栗と憐れいしと叫るる小栗も吞  
根とあかふち酒と吞りるるあかふちいられ

去りし何れも碎伏くりり小栗は彼初に出る神りり  
林の指るる方とあかふち見られ林の指るる麻毛る馬  
とつあかふちりり馬も聲も海に才と出大名  
徒まの了る盗りられるあかふちの流るるあかふち  
あかふち盗りられも盗賊もあかふち林の内とつあか  
あかふち小栗と云きと云おと同一宿り此  
取おく彼馬もあかふち鞭とす矢ありり小栗も  
あかふちあかふち行時の了るるあかふち流るる  
上人とれられも上人憐れ時宗武介と云おと  
送彼の毒酒と吞りるるあかふち英お女あかふち碎伏りる



河の流一決の財を尋ね小粟と尋ねるも  
ちりりる盗人よもそ取らぬ教に砂と云る北  
女碑より神のついで伏しぬる云ふ河と春  
とられぬ流の川下へ運上りたはるるも  
小粟の比小粟の河を尋ね彼に女と尋ね  
経の室と云ふ盗人よもそ尋ね渡りしり  
え之刻を付しは共と云ふ

甲斐の仙人逸人智恵有真と云ふものおと古  
り逸見武田小豆原の家へ甲斐の大お有りし  
お取の山時が賢良小豆原信濃のち後と云ふ列

その後まゝ甲斐の石次郎のまゝと云ふ代  
初より中郡と知り有東郡は西郡の逸見ふ  
湯と云ふ後まゝ一帯は武田お有りてか後ハ彼  
官と成逸見の公方の神の西郡名字の地斗  
知りありしは武田と云ふ甲斐一帯  
りも獲せと云ふお氏と忠功と云ふ今度神  
道心と云ふ系通名と云ふ退治と云ふは武田お  
今度神道の小粟の子孫の神を氣流と云  
ふ人たは持氏と云ふと逸見能はなりと云ひ  
お氏お長二階と云ふ河と云ふ逸見縁者なれはと云



礼多し甲斐の事は中より去後甲斐の事  
関東の事か西より基氏の所新の山時より通念の山  
仕中と云ふ所の後禪宗の事かそれ小宗の  
乃通念の山時と云ふ大なる新法流の憲宗  
之千宗の山時後系は武田安藤の信満もつる那  
北山武年及び合戦の事より多岐の山路に  
叶致し打負信満の甲斐の事は誠山中の自害  
しころせぬ法名は後々ある時無事志年の  
存首の事か安藤の信満一男武田高信の事  
を記す歌の中にもある年氏小山田の節女の腹

この時信守の家一法名で光増坊と号し其の  
くす世の事か後々道成と改名す比祖又隆興の  
花宗入道の末子武田信満の信光の禪宗一味  
は後々ある事か忍れと号し其の家は山時  
と云ふと改名し宗岳は甲斐の山時といふ  
其の事か信守の事か京師公方より渡りし  
通念及びその事か也は時信満の事か後々の改  
名したる信長と云ふ事か一人の事か其の  
のか及入道花宗と相見し一西の事か押寄遊を  
合戦後年このか及と云ふ事か其の山時武田の事



才小安田を以て其定とて其江尚ふと流  
るる一なる梶原の流言して安田教運のより  
於於中上りる乃於於大之威一則梶原とか  
の先祖景憲と武人の打とて其定之法光  
ゆゑ自書らぬ志とれは其定の記とか及とて  
甲斐の由とか及とて其本より其は其及  
法房の長本と後と其不の志とて其梶原  
其子源と系則とて甲斐と其より其名字の  
いし由と傳る其定の之魂有れと其れと  
法光より其國天と其れと其之昔とて其

く法光禪定とて其有か及系憲の末孫とて  
其其今たも於於とて其所の其行の長カ  
と其於と逸具武田其家の其對其其廿四年  
初と其と逸具の打負武其其武其自書と  
人々其其其其其其其其其其其其其其其  
年其其其其其其其其其其其其其其其其  
向し其其其其其其其其其其其其其其其  
敵もれと其其其其其其其其其其其其其  
氏も其其其其其其其其其其其其其其其  
武別横山より其其其其其其其其其其其











成る命を終る今世の聞耳と云ふ可くも  
阿まれ誅及ぶ企もとりのひりふ形も交の事  
とまひひりすもちかかへ密に奇  
評定すも女ひれ事大なる先退治す  
至しと事長尾も意宗大関備申も資光  
と人ねしとお列々衆の皺柳もをりねと月  
通すしと引方も急なり依り同敷をねと  
舞は波河も持度も長尾合在昔傳り方な  
りもて友成出仕りしと女領も成り  
りひれも持度職と心掛りたか一腰り事足用意

しと月廿日尾張者不引りしと事宗意用  
地無もあ人相の具も事宗にふはし  
心事し出合酒すも時分と見え前後り  
尖合持度はらりしと事宗持度の事宗の持赤井  
腰りもりねり切りしと事宗尾張も事宗余も討死  
討死しりしと事宗長尾院の事宗息を  
去年の滅亡の刻を思ふ人日光山かきし  
りしと事宗の事宗の事宗の事宗の事宗の事宗  
取とありし世上の事宗の事宗の事宗の事宗の事宗  
いしと事宗の事宗の事宗の事宗の事宗の事宗







素つと成らるるもの中、小谷伊勢守をとりて、  
若くは此に見て捨つる只矢の道に折りし言定に  
自ら死すより外の事ありまゝとて、死に返す所  
之を終つた家に入つて出り、此も近頃他山の  
内志で通す、大名小名此集り、結城の城は楯籠  
り、山をとり、撞散り、これを俄々又大城とあり、城と  
まゝ楯籠り、捨つて見せ、捨つたが、御旗とあり、三白旗  
も其数風、翻つて、まゝとあり、又、野田右馬助と  
大將とあり、矢立大牧師、下古河城と結り、楯籠り、此  
由早馬とあり、糸取、披流り、これを急いで追討

すまきり、小教書とあり、下旗とあり、同、茲、官、順  
清言す、武務、目上、杉、園、庭、鼻、性、以、結、む、之  
之、退、治、あり、と、下、知、あり、之、を、捨、つ、つ、  
中、の、小、依、り、も、尾、尾、尾、耐、京、仲、と、か、捨、つ、つ、  
是、の、同、有、り、と、あり、大、將、二、と、あり、の、留、り、と、あり、  
性、順、の、若、村、と、あり、之、を、系、仲、と、あり、以、て、捨、つ、つ、  
此、は、捨、つ、つ、と、あり、捨、つ、つ、と、あり、此、は、野、田、中、に、此、は、小、谷  
守、之、階、傍、士、塚、修、理、也、桃、井、の、被、官、の、守、野、田、右、馬、助、  
の、郎、等、が、後、に、是、を、下、御、不、方、と、あり、是、利、名、了、橋、  
野、田、の、要、害、と、あり、也、集、り、旗、と、あり、上、列、と、あり、







六百伊豆の五と平山の角忠広海長尾のなり  
今津田園の月十日神奈川の四戦あり  
同七月都日一色伊豫守車列中換とお宿の利根川  
と馳越て武列の頃公伏入る岩城がまゝとく  
く境拂小使交り席等も走るく支つこうち死と  
ゆえりれも同三日雁鼻性順を尾系仲成田の敵  
の敵向す一色いおし子殺ると東は立止一守  
款とまらぬしつるも守も合道河はつ燧塵  
と捲く敵よるの十日夜はあつり一日敵著し  
文はれとお引つるも同四日お方戦死をまじ

一色くつとせかの軍を雲石版のどしは方おる  
軍を入西を色呂三つちを河をほ方おの彼方  
るおつとふくつこの中を戦つてけ戦つてつ  
と別也の成は下を信よるをを見つてはそや款と引  
けるそや河を近し追欠つ討取道のれもよて荒  
川と馳つる村を河系にお立ふ場におるおの  
云事おれれおふれつていおつる神河まの同  
事つてえくつりつる性順系仲におきおにぬ  
奥舞は連く荒をそえおつるおの十文字  
おの破るつらお伊豫守忽ようちまけ一色















中々の本原の中らるるは城とよせよ大城にさし  
血責ふいしし城とさす責は下れば  
先年某の要害終のつふしり山本の城を  
向れ桃井岩松のつふしり七十四までせし  
し某の城軍を三十騎とす百全軍ふて  
うち勝ぬ敵は討死す部は廣大の岩城は好む  
良の部りしし山にさしし事あるしおきて  
し美しきやし但愚業徒のつふしり  
るにありし免し用ししつふしり  
東境の仙波は陸舟中らるるは五年水あきし

去院殿の定部は付随に方とすしし  
けをさしとすししつふしり  
大城を合致のつふしり一人も  
てはつふしりつふしり  
山の下にありしつふしり  
山の上のつふしり  
山の中らるる城の中らるる  
糧を好むし後につふしり  
合致するしつふしり  
板く好むしつふしり



叫の音毎日止傳ありて六代天皇四皇天中と英皇令  
瑞際まて聞き説くと見え要害よりれたるを放  
て遊歩しつて城中に居り方と困りしを應ずし  
曉城へ六代令の令致せしむるに款とありし  
ふふなる互に同しけり對傳して後よればしる  
去禮ありて玉の年立傳り唯の永享三年改元  
ありて高倉といふ所の中大納言藤原光房  
をむすびて宣ひしむるより款城を責つり  
對傳して三年と送りしむるよりしるはれむ  
騎の端の玉傳ひしむる又日本はむり向て一城と

責つりて高倉といふ所の中大納言藤原光房を  
むすびて宣ひしむるより款城を責つり  
對傳して三年と送りしむるよりしるはれむ  
騎の端の玉傳ひしむる又日本はむり向て一城と  
具に事代の事代すまむるよりしるはれむ  
魚ととお駕しとおる元年の月十日辰巳刻に  
み之旗と麻布けきとをりて城中の云々元來  
城変地りなむしるはれむと何し定むる礼ふらむ  
何しちとて疑ひしむるはれむの云々入る  
一雀巢の英皇は連て玉高なるよりしるはれむ  
ふり款の概と魚麻けしむるはれむの云々  
をねとまむしるはれむの云々切て高なるはれむ







ぬ魚大おし移云庫以法より出是斗もそゆぬハ  
得前長尾田書も憲宗保小濃の程小湫形の外  
打甲濃下法戸坐系秀正系の程小湫の三取  
甲庫の角でおえく是よりりるは五人廿役あり  
之れ何云のくは橋よりそそ集りりり

一清子被友人の捕

根中より年有か後此か若き有 被取監首

心三つ矣ふか名字心合也 大石石見四郎元一

江戸八郎首長井六郎元一 今川武部丞首

上法七夫園防元一 真田首 山を以徳合

元一 藤首 山口郡に郡 遠在 澤田 お討 結城古より首 一

小串六郎元一 小笠原但入首 藤原平重

元一 大賀但馬守首 村山越後守元一 小幡長重

首長 河大次女元一 香川園防首 山越 越後 七尾 園防 お討

大城首 倉儀九近 越後元一 小幡三郎 小幡首

小智名字 八打首 後方 藤元大元一 山を以 藤元

明波内通女お討首 不知名字 古伝 越後元一 小幡首

同系 是見大次女お捕首 不知名字 大藤氏 越

首大石 藤原 藤元一 守系 左を以 藤元 藤元

新の席生捕 和国 年一 伏を捕首 不知名字







因寄 貫多利房丸 同經房丸代 於討首之姓名  
字已上頭女四

一 小山嶺波守之捕首 此名

厚原掃部守前合井伯春守前能子前多子前  
字二合子 小山嶺波守之

一 云波刑部守捕首生捕

前守前文伊豫守前在田山嶺守前加國  
家守前淡川守前合七美 不知名字前四郎合  
上内生捕 此名 古島山守前厚原掃部守  
家因十年在重尉一人 不知名字前 神德守人

不知尾集人伏美後者少年在御尉美了田美  
以奈依守前者敏免三人合十三人 云波刑部守捕  
生捕

一 小山小口御守捕

小山系越後守前大膳守前小山丸御守前二  
階守前在御守前同家 若菜安藏守子信守  
為首已上小山小口御守

一 上杉治部守捕

信越中勢守前在比木十郎守前田守前  
尾原守前小林守前守子 不知名字前八合 上杉



江戸小幡丸

一長尾周備より捕ま生擒

香河岡崎より捕ま山越子より捕ま不首二子志  
名字美生捕桃井刑部小幡首長多賀谷又川  
仔細者久か井岡田年位男聖兼比古席塩谷蓮  
田山田玄菟八角足男位男山越孫次郎白井上須  
藤系改更以弟加岡監監沼谷右平合右木加岡  
源理元之師之厚少河竹大娘女身八搦山金  
中平築田田市林市市味心大娘女己上三十八  
長尾周備より捕ま後謀代平以内築田田年林

小幡以市部山河に於波子討

一野田後波子捕

岡澤正首地山古より女取人又取大娘女首此一  
古川より取之世田を以取鳩井集人伏是は唐後  
討し首合三世田後波子取之  
一子秋民取小幡捕柳井和男首長山山  
大膳寺又身首長小幡九席首結城被官須登  
首内田信徳首首人見改取五馬厨首結城被官  
首長己上七千秋民取小幡丸  
一吉田刑部小幡合子捕



信城七席有同改席有在 柳井河内屯有在  
第田四好之席有 梶原大和守有 上之 武田刑部  
大捕有之

一中條判官有捕

里貝河内屯有在 大須賀敏子有 吉向刑部  
小捕有 上之 二席有 水谷大炊介有 西守有  
大進有 大跡左衛門監有 上之 八云 子名若字有  
一合元中條判官有 上之

一好賢敏中守 唐八人 叙

吾田次郎 山田守 吉里二年 德信臣服

息童 子壽丸 小山大膳 兼息信有 在 彼中人  
好向敏中守 取之 後珠之 合首五  
一人之 方捕

一久伊豫六席有 在 新田好向敏中守 在 柳井  
及系五席有 在 某師有 西藤守有 柳井家  
人 長有 一之 取人 深大炊介有 彼二之 小膳 信守有  
小栗次郎有 守之 取之 古之 以之 有 柳井坊有 秋在  
之 席有 彼二之 小條 駿河守有 在  
榛谷河内席有 柳井河内守有 在 武田守有 在  
分捕有 子名若字 柳井守有 在 柳井河内守有 在



人庸之 拙村下地入るも法法を主擧ぐあり  
と謀平 辨法服才子前 根原深志大前使  
二森刑部の補正金有十尺

い前とととえらる大若小若哀せりり如 此のまて  
も初とかきし 唐とせししころすかれ 朋友とれ  
海とるけし 首とるんかきし みのかひの 教満を  
大ねん池女九あふはさし 小は宮の 宗弘一息為  
公とと濃別 岳井のる場合 運とるし ありて  
糸同しし 同むけ十六の 湯見事おつる 在望書  
年十二と十とを成とせむいりる 園東より 今交

れ有るもとと六條河原の事をいささき

一 鎌倉の成氏の同性お氏一礼の付水立う十年十月  
部 永あさとりし 宗とるし 鎌倉の情社とる  
しりつ 理の寺田五 西を懐ひし 若陸由任人  
後及別 由を更所おひ 以律の 申別く 母ひし 派  
法とあな かくれぬ 世有 関文 今此所は 後さる 世代の  
宗山に 見えし 禪傍之 今交 ありて 公方 以名 子  
りけの 地を ねんし 宗とるし 宗とるし 宗とるし 宗とるし  
納め 宗とるし 宗とるし 宗とるし 宗とるし 宗とるし

口出せ板 年記  
和字 あり



是れ終つていかにけり日布一所の学授と見え  
しう然しと相お房も憲実と徳武の人心実なる  
とあり西玉山と云ふるも学究悉く集り初め  
宗師といふ意のこころも初軍義教と云ふ  
果ては子義持公の早世に由り三玄公といふ  
形くして初軍の備はあらず管仲のお説より益  
越とありて天下を治りぬ交り致後世に後  
人と初お房も房定実事の徳士と評價し  
九ヶ年の間毎年と語して推許状甚氏忠云  
孫承壽と云ふ園東の二君として等初院徳の

運命とあり宗師のいふの事さういふ  
之故の圭帯といひや一冊と云ふはけり  
皆て徳あり人なり一頓と吹界あり  
万文字に年丁卯正月十日迄と云ふ後た亦文  
持益とありけり初書と云ふとありて又  
持氏の語と語と云ふは對面と云ふ刀取と云  
下向二月十九日園東一冊と云ふけり君の如き  
師と云ふ一正徹書記候とのうと云ふ

九年君九歳のころと云ふ  
んといふは初月を忘れぬ



あやうしとてあやうしなるあやうしをあやうしとやせりし

吉井のほろり泉のくせり

いづこの賢たうひさうくもは

たてあをち君りやま

げんあやの射を捕まふく園東のさよめ政下

向事君恩といやせりし偏まほろり思ハ情交

在相天孫の御後たたく話のとも護おの

偽らざる忠の款と誇りもくも徹書記

ふとこひとあひひ命を出秋と

はちよとてこのさのまへへ

かゝる水あま庭園東よ起りし是よりし新お徳

を敏はと御の境も向ひ政事を補佐し同歌

定はと御も庭園東よ起りし是よりし新お徳

ふりしはえはれしと杉を方ちし山邊ひよの集と

支夜しけりしや〜 史持氏り弟とて外見

三人と憲実なるまあひ〜り定ら然り〜

思百才のたり子孫のなる也と存同安六の夜

子息三人同たりし伊豆國と名ひ定りし也

〜りけりしと〜ひ〜りし水あま庭園東よ起りし新お徳

〜りけりしと〜ひ〜りし水あま庭園東よ起りし新お徳



村号は山邊留る方寺の山邊を同九月九日鎌倉  
還御初ハ山の内龍光院の山入後より淨智寺より  
山邊へ山本山邊留る方の山邊を同九月九日鎌倉  
上杉寺房より清く山邊を同九月九日鎌倉の山  
邊を同九月九日鎌倉の山邊を同九月九日鎌倉  
丹波とは周法と名付西五占落ひりる寺子龍光  
凡知のこれれを是列の山邊を同九月九日鎌倉  
後より山邊を同九月九日鎌倉の山邊を同九月九日鎌倉  
え初め成る老后とと令御供菩薩の任り山の  
田原谷の山邊の山邊を同九月九日鎌倉の山邊を

とうけ政勢とすにの致し中を依りたる同同年  
十月晦日山邊の山邊を同九月九日鎌倉の山邊を  
山邊を同九月九日鎌倉の山邊を同九月九日鎌倉  
時未系公方も山邊を同九月九日鎌倉の山邊を  
山邊を同九月九日鎌倉の山邊を同九月九日鎌倉  
死の山邊を同九月九日鎌倉の山邊を同九月九日鎌倉  
山邊を同九月九日鎌倉の山邊を同九月九日鎌倉  
山邊を同九月九日鎌倉の山邊を同九月九日鎌倉  
山邊を同九月九日鎌倉の山邊を同九月九日鎌倉  
山邊を同九月九日鎌倉の山邊を同九月九日鎌倉  
山邊を同九月九日鎌倉の山邊を同九月九日鎌倉

愚南和尚隆座監  
田原公の拈香あり



安り故打氏の以供に討死しし里見刑部公純  
基の子丸馬女我実を房判り討くおと徳正  
と押成し徳倉へ来徳城氏雄の子島中誓を捕  
獲り又討死の討之文に於て多智谷を二席懐  
中に懐く其徳の仇行ふ所り隠れ居しけり  
時よひてあまの徳城へ申り徳代の人と信し  
はとともくをあまの徳倉へ来りし徳氏大に  
恨む則成徳と改名しし徳倉の若くは徳氏  
しと憲忠に討しお供を討くし徳氏の事  
何れ上杉安房を討く子孫を殺す所り

矢中よ又とて心成しあまの事多り  
けりよ以し山内憲忠若事故を危し徳正  
法事と名代は徳りし徳倉へ徳正を討く也  
是心しし打氏城への討憲忠一味の敵る  
世中しし徳城の大切を徳しし徳正  
と号しし子島徳正の徳正房を徳正と号し  
忠と号しし徳正の徳正房を徳正と号し  
顯房の年徳正の徳正房を徳正と号し  
法政誓を徳正の徳正房を徳正と号し  
上杉と号し憲忠の徳正房を徳正と号し



とんけいあ人まに冥楽之政の事向者く亦成氏の  
おひの人と築田里えり強城小山小田守りた  
外も家形あハお氏トふた方一かとも同名強事  
りまへのは依く成氏の事方とあへし一上杉と  
坊振控闘りたるも雄も必争人のあひあられ  
古田も尾うと向ふ和めりいさうにういしう和上杉  
退治の事ほと方由一とと古田備中もも尾倉  
耐くお清一味同心の大名と信一事れお存記  
りさるるえよげ方う退治すといひ評定して  
宝徳二年卯申古田を執る音余治さく強倉の

山田押あり成氏火急を名乗りは用意の軍を  
すくひし一防戦事付らうと夕刻古田夜半に海  
流れ陣元の是公戦跡ゆるまに中房と退治  
つこまてく救と信一合戦せん福之古田も尾倉  
高直りらる小山守り七里強そ池の防戦りるも  
小く家形あハお氏トふた方一かとも同名強事  
焼く由比濱に押あつるも形あハ小田備中もも  
肥前守に石原守も池の守り退治すも古田  
備中もも尾倉守り古田守り退治すも古田  
務谷守り退治すも古田守り退治すも古田







免旨中身山和集上今就混雜句七次山並推  
要書一申之関山改公老尾太田平凶徒志  
迷可加誅討申今成叙山間此一件事不習  
隨可致浪之山相付長棟之御公為被公言上  
よ今令延引山

一 古系之免事自ラ元之隈山可集上之公屬山不  
自由加元不使の公山家之憲忠被友人老尾  
名字教軍好續小幡小文山以下好十人地  
系山内山

一 安房入在後園東下執り政勢之由て之信山

一 去廿日合議の時我傷功案中上可山下御感  
之佛教書山園東信傳及申之別一換案中一  
て改之免旨山陽之教書山家山有之物存山

一 勝老壽院山は之山文社勢速材何右高留山  
奉事之山對一切之存私物山公自今之存之  
可相之山初并要安之方入在能隨居傍早  
速てお屏首等下之御山之可畏公山等執可  
物山私令披露強山之惶謹云

六月十一日

成氏

九書之督令殿























京職と同りたる名にて其後の忠告と一し事  
者比干津清と津臥をこの下を其花家入道は  
舎の仁の時忠中品の本あり先祖の跡を  
けりて其位にして其を以て其位を以て其位を以て  
以海東の宛ちよ此より代々國系を云の位と  
御感あるに近方少くも其の御甲衣も亦其  
勅關の未も獲代りし御甲衣も亦其  
押代りて中朝系部記記ハと脚父子押代りて已  
信より其の形にてハ公方の御邊より其の  
と存し其以道成入名卒く少く信長も其物と

らまはし神別府中より其の形と取記と名付至るハ  
一向より信長振起りて其の形と取記と名付至るハ  
乃成入道ハ刑部左輔と号し其の形と取記と名付至るハ  
責入一方の大に結城七席の首とあり亦其の形と  
しりて京職より甲別の中後と申されり其の形と  
取記別同上其の形と取記と名付至るハ其の形と  
取記人にて其の形と取記と名付至るハ其の形と  
瑞室一揆の形とあり其の形と取記と名付至るハ  
道々其の形と取記と名付至るハ其の形と取記と  
振入名とあり其の形と取記と名付至るハ其の形と



おて河川より心付くも其れは又尋せし終り  
子孫に之ひ果り刑部大輔入道宮内卿二年十月  
古河通を以て法名切獄院通成と号し信長信重之  
後从と称す右京亮憲忠名代として其尾佐尉  
系仲成務とあり別彼名字中之家より上長  
白井の長尾初佐貫の長尾執子の長尾赤也  
先年に信長公義の附成氏と敬對してかれより一  
味の之の長尾守中と波倒と進上後和院  
宮内卿の万布とて進上して中は憲忠頼上所  
部とされし成氏も先よりより是れ依りて

ふまの一揆の友人おて其集の初め政敵所とて  
以て御室様とて子の寺社四所之花園とて(一)寺  
家(二)今思補去社とて(三)所(四)河内事  
隆助是到実東の大礼とてえりれ成氏より憲忠  
より中意とて隆助とて交り是を以て(五)河  
内之の大事け付とて(六)思ひり憲忠の胃(七)右  
の入道長長尾重入の品賢とて(八)上列(九)ト  
一味の族とて(十)種(十一)の斗果とて(十二)け(十三)地  
田(十四)米(十五)方(十六)管(十七)方(十八)とて(十九)別(二十)進(二十一)子(二十二)使(二十三)少(二十四)を(二十五)  
以て(二十六)方(二十七)地(二十八)系(二十九)上(三十)長(三十一)尾(三十二)の(三十三)隆(三十四)孫(三十五)也(三十六)其(三十七)覺











唐を以て右の地ありしを神代名とてしりぬ可  
まじし右五之節より物とて九法檢使を  
實東の極神者來の由は其の兵成氏の如  
意とい憲忠と封殊よと意とて得すして實東  
大祀と起す未幾は不義のあはして終に其  
と象り成氏退治て其のこゝに治りし成氏  
石の款退治の爲に月十帝強倉とて武取府  
中一子余路ふまゝ向して一子安幸と陳と  
是と聞くと杉の尻二子余路ふまゝと哀とす  
享徳元年二月五日申刻府中へ信河平へ

耳に成氏を余路ふまゝに治りし意とて  
火の神を敬ひしと杉の方のえと成氏  
入道憲顯原よと負しと意とて治りし  
自害して其の強倉名も將軍に  
名より百の強倉人討死して其の  
東の陣と取ると杉の方の荒と成氏  
又か信河平へ其の聲とて成氏  
此公我よ其勝勢の富と其の兵  
あると意と起しとて心切  
愈ると杉の方先陳の後大石へ又意とて其の







小栗城と責務されし相方又し意く好軍して  
野原に向く落し物としり糸の御中  
等閑ありし子系にゆへに瑞因名を中誓書  
入る不心な起り世を等徳山川を起し補正  
之類の補字と相と一味して重なる様記り  
物申し等起り等徳は去は意永の以上栗逆  
の対一味同名し道言を公徳等し建し彼  
古き御持徳の子なりし付に又おし伏行  
けりりし九軍を御免を蒙り本所を安  
しりりし父の恨と思ひしりりしや今度も完

前山と云ふなりし龍城を内氏と他の故押  
自牙に押寄城の口方よりおしりりし人  
さしと取寄れりまき方賀任賀を能治も産の  
とす率してさ起りおしりりし市河徳小お  
政う理せられしを起りおしりりし徳  
内氏(内氏)と云ふなりし等徳は是男の徳  
芳賀任賀を御免を蒙り六防を致し使  
麓城守(麓城守)と云ふなりし御中  
と云ふ城守を命とゆへに別向しあり  
ける川に城守を築の城も責務されし何れ







責以のたを根運送の役ありして誠子と列の  
云九一せんかきふあひのし前切りの依りて尾  
もふ計しとあまの一揆と集りて武列海和成り  
退く陣と云成氏に徳列の志を郡古河様か  
の果と云知る形と立園者の櫛子葉田と筑  
らと野田の櫛柳田櫛と櫛と櫛と櫛と櫛と櫛と  
甲が相おと衣徳列の味方と集り又海西成  
勢向ひと櫛と尾と退治して冥岳を治まると  
あ立て系部ハ瑞象と知者を使をとしてま  
對運ふ義と不令存之憲力を謀討と一むは

此事の御免と下<sup>上</sup>あは<sup>下</sup>於てハ自今以後三二の  
忠告と下抽ひ乞ひ成公に採りては信ふや礼  
問意下湯櫛山下治の款は成の款は<sup>伏見</sup>の<sup>山</sup>  
下湯山湯使さる冥岳の次方初りては義  
湯檢知の屋山と亮以下為部安表と基中  
言とまひれ九湯送りしとふと後下亨徳に年  
六月成氏為退治と徳と外紀忠系部のは成  
書と帯しては族ありて東海乃の山境と引  
平徳倉と<sup>向</sup>湯倉と<sup>向</sup>湯倉と<sup>向</sup>湯倉と<sup>向</sup>湯倉と<sup>向</sup>湯倉と  
里見不離山と<sup>向</sup>湯倉と<sup>向</sup>湯倉と<sup>向</sup>湯倉と<sup>向</sup>湯倉と







己年正月廿三日、押寄て時の事と云れ  
俄の事、九防と云ふ、此の事、以て難く、一子も  
る、城は、高、亂、世、又、子、同、小、多、研、志、摩、此、二、城、  
楯、籠、る、一、味、の、難、と、信、し、と、移、り、の、如、勢、と  
は、居、し、し、り、り、定、又、吉、子、も、大、由、次、男、子、も、  
三、賀、隆、興、も、入、居、常、輝、又、子、も、か、り、計、回、す  
川、成、氏、の、味、方、と、必、死、身、を、示、我、等、大、勢、難、別  
是、を、也、大、難、と、し、て、多、難、の、城、へ、兵、向、ふ、原、志、大、の、城  
は、押、寄、て、表、り、る、福、は、隆、興、も、入、道、古、三、子、て、城、を  
是、是、急、報、の、及、ど、と、先、一、方、に、唯、く、攻、め、り、ぬ、し

親、の、下、の、云、云、か、り、し、と、皆、難、矣、と、大、に、亂、宣  
其、年、ふ、く、終、り、我、等、難、事、は、成、攻、者、も、れ、乳、子、の  
急、城、も、在、り、平、也、何、と、い、款、待、く、を、し、城、を、明  
後、し、て、中、方、佛、名、も、未、切、辰、は、夜、中、に、れ、を、成、す  
城、と、語、を、あ、ま、美、公、方、り、乃、か、勢、の、云、云、送、事  
城、の、の、む、む、と、云、云、阿、波、院、老、の、ま、り、る、也、佛  
年、も、む、い、亨、徳、己、年、八、月、十、日、年、中、也、又、に、  
後、<sup>か、後、子</sup>、<sup>か、後、子</sup>、切、て、失、り、り、阿、波、院、老、の、別、當、也、<sup>か、後、子</sup>、<sup>か、後、子</sup>  
燒、者、讀、絶、去、て、家、部、の、は、く、先、秘、に、以、也、<sup>か、後、子</sup>、<sup>か、後、子</sup>  
乃、女、情、し、て、讀、ひ、て、後、と、也、<sup>か、後、子</sup>、<sup>か、後、子</sup>











父と書付しむらかそのとさこの流すこの流  
と訓は身と存て流すをさしめしむらり

見取しうゝるゝぬあく村の流

うけいふぬふ人のあつしけ

いふあつぬえ平將軍 討む所 重門の末ふり

石大ゆ流の頼朝の所尚ある先祖常流は鎌倉

一と二のた良きくお軍さくゆ宗教を官か階え

あつぬ流流のと産列し一男子系形ゆ

二男お馬小次郎三男武三郎四男大次郎は所

五男國方六男東六郎七男重三郎八男重三郎

香取郡東に在る三郎也  
三郎也  
源應加世通丹考之重編應仁記の内は重三郎の國字書てり  
源應下  
男文字は通丹考之重編應仁記の内は重三郎の國字書てり  
又曰小子家系云加瀬肥後守  
源應下  
正

親外族千葉陸奥守貞胤若阿弥官軍之左中將義貞一字胤胤是壯哉落士年相共  
源雪失途迷出干且利高常之陳前而欲戰衆飢且手足曳縮將自殺高常厚礼云  
我先人義家公  
之先人常將約  
父子之義改義  
將通家當今六  
佛天下有失政  
良臣徒然死者  
多壯朝又皇孫  
也今積切整平  
拯万民何別異  
君索舊家祭  
祖先安子孫源  
可思依之貞胤  
從其言甚後高  
常舉宗家尊  
氏配一字使貞  
胤子号氏胤若  
親信下畧

頼朝と東の伝三十三と知りし代に  
頼朝の御命あり集りれは子孫代に在りす

常胤よりあ代の後流す時胤は立湯倉あて死去

以六代頼胤の所総胤子より小住居しけ時湯倉極

樂もの良親と人と請て小令の間抱と云ふなり大

日守と建之し頼朝公あ代のお軍英子常胤

一門の善提と承る貞胤の所け等と子孫之移

中物れた大日お佛のる像は良親自記ありし

威力おしりおしり強きおしりおしり貞胤氏胤

尚下は立城の流る氏お軍の御善提のる善志







討死をすべし勢入る不心の子息実胤貞胤二人  
と云之より中宮に市川の城に楠公を遣はして  
二流とあり同七月古帝改元を遂げて年号を康和  
元年の亥年と号す其比系公方の近江東下  
御中常縁と云人其是の常胤の六男東下  
常胤親の嫡流也信長東の元と云れり  
伊公方の近江より人あり其系して其より  
其夜子系の家古流り成州に信列大親り  
弘道にれり是より其下一家の事と信して馬か  
信長とて近江実胤と云人の後して其より

中宮と云人の近江書と云一の中宮に信長が捕  
首利とも云具して中宮に一殺す人なり其系  
にれり其の中宮大須賀丸馬女と始して中宮を  
常縁と云人の後して其系と云人なり常縁馬女の城に  
押寄り殺して其の功を其系に授けしめて其一日  
一夜すきつるにその好き親にれり其系より貞  
なる子系とてその近江に其親のふりて信長を  
むしかり居り其城自存せしる候或は其の捕  
と云人の城に殺し常縁と云人の元と云人の城に  
武田と云人の城に一と云人の大捕りし等三



百重塔と云ふ流海西の城と攻むると杉原鼻  
と危在重事以七黨の云々 康正元年十二月  
之日切て口防を破ひり来ると杉原を負て引返す  
同六月湯下より押原を痛く責められし  
終に城を棄るやと杉原が百人討死し十段  
軍中物持総別の合戦より馬が怪まらるる我  
好す野別を縁り夜に負けしこと云々  
実流と云ふ不似と安徳と云ふと市川の城より大  
隈（まき）諸院のより関えられし城氏より南軍書女  
築田の御書より大隈云々向杉原合戦して康正

二年二月十日終に城を攻るも宣流武別の儀  
あり自流の御別を極め物と総別の云々不似し  
大軍を成氏に降来りり実流の別所より杉原  
乃合戦の付あり自流と流海西のちまると云々人氏  
耕作と云ふも云々ありしに帆艦と云ふ人氏  
り備へしとあり杉原と云ふしと流海西のちまると云々  
入道より入る雁南の城鞠を合戦も云々と取立又子  
は云々指原の國中と押原より房別の里へん是より  
力と云ふと十村の城より起り西境の城かと云ふ  
押原と云ふ流海西の御別と関を和らうと云ふも武初是之







在舊<sup>後</sup>佐我<sup>後</sup>薩と大<sup>後</sup>とて事<sup>後</sup>物<sup>後</sup>の<sup>後</sup>と<sup>後</sup>指<sup>後</sup>り  
向<sup>後</sup>は<sup>後</sup>公<sup>後</sup>方<sup>後</sup>の<sup>後</sup>近<sup>後</sup>親<sup>後</sup>と<sup>後</sup>代<sup>後</sup>の<sup>後</sup>名<sup>後</sup>探<sup>後</sup>の<sup>後</sup>家  
か<sup>後</sup>れ<sup>後</sup>と<sup>後</sup>記<sup>後</sup>す<sup>後</sup>重<sup>後</sup>と<sup>後</sup>る<sup>後</sup>ふ<sup>後</sup>思<sup>後</sup>ひ<sup>後</sup>り<sup>後</sup>と<sup>後</sup>迎<sup>後</sup>又<sup>後</sup>佐<sup>後</sup>  
久<sup>後</sup>行<sup>後</sup>ハ<sup>後</sup>久<sup>後</sup>安<sup>後</sup>由<sup>後</sup>物<sup>後</sup>況<sup>後</sup>の<sup>後</sup>目<sup>後</sup>と<sup>後</sup>有<sup>後</sup>り<sup>後</sup>加<sup>後</sup>て<sup>後</sup>付<sup>後</sup>り  
是<sup>後</sup>之<sup>後</sup>郡<sup>後</sup>ふ<sup>後</sup>く<sup>後</sup>嶺<sup>後</sup>と<sup>後</sup>云<sup>後</sup>所<sup>後</sup>と<sup>後</sup>取<sup>後</sup>之<sup>後</sup>居<sup>後</sup>城<sup>後</sup>と<sup>後</sup>て<sup>後</sup>今<sup>後</sup>も  
あ<sup>後</sup>ら<sup>後</sup>と<sup>後</sup>し<sup>後</sup>本<sup>後</sup>と<sup>後</sup>知<sup>後</sup>り<sup>後</sup>ら<sup>後</sup>れ<sup>後</sup>を<sup>後</sup>方<sup>後</sup>け<sup>後</sup>人<sup>後</sup>の<sup>後</sup>就<sup>後</sup>由<sup>後</sup>義  
境<sup>後</sup>と<sup>後</sup>探<sup>後</sup>り<sup>後</sup>ら<sup>後</sup>の<sup>後</sup>い<sup>後</sup>れ<sup>後</sup>中<sup>後</sup>知<sup>後</sup>る<sup>後</sup>を<sup>後</sup>或<sup>後</sup>就<sup>後</sup>と<sup>後</sup>列<sup>後</sup>の<sup>後</sup>云  
其<sup>後</sup>中<sup>後</sup>國<sup>後</sup>と<sup>後</sup>成<sup>後</sup>氏<sup>後</sup>と<sup>後</sup>逃<sup>後</sup>れ<sup>後</sup>て<sup>後</sup>上<sup>後</sup>杉<sup>後</sup>と<sup>後</sup>若<sup>後</sup>原<sup>後</sup>と<sup>後</sup>て  
実<sup>後</sup>東<sup>後</sup>と<sup>後</sup>可<sup>後</sup>治<sup>後</sup>領<sup>後</sup>と<sup>後</sup>筋<sup>後</sup>の<sup>後</sup>板<sup>後</sup>倉<sup>後</sup>大<sup>後</sup>和<sup>後</sup>寺<sup>後</sup>先<sup>後</sup>之<sup>後</sup>よ  
ふ<sup>後</sup>と<sup>後</sup>下<sup>後</sup>ら<sup>後</sup>し<sup>後</sup>也<sup>後</sup>と<sup>後</sup>や<sup>後</sup>ら<sup>後</sup>れ<sup>後</sup>と<sup>後</sup>上<sup>後</sup>杉<sup>後</sup>方<sup>後</sup>の<sup>後</sup>云<sup>後</sup>れ<sup>後</sup>若

此集<sup>後</sup>渭<sup>後</sup>川<sup>後</sup>及<sup>後</sup>へ<sup>後</sup>糸<sup>後</sup>令<sup>後</sup>一<sup>後</sup>糸<sup>後</sup>云<sup>後</sup>此<sup>後</sup>河<sup>後</sup>中<sup>後</sup>を<sup>後</sup>取<sup>後</sup>り  
年<sup>後</sup>長<sup>後</sup>祿<sup>後</sup>元<sup>後</sup>年<sup>後</sup>四<sup>後</sup>月<sup>後</sup>上<sup>後</sup>杉<sup>後</sup>治<sup>後</sup>理<sup>後</sup>寺<sup>後</sup>村<sup>後</sup>辨<sup>後</sup>武<sup>後</sup>列<sup>後</sup>河<sup>後</sup>越<sup>後</sup>  
の<sup>後</sup>城<sup>後</sup>と<sup>後</sup>取<sup>後</sup>り<sup>後</sup>ら<sup>後</sup>太<sup>後</sup>田<sup>後</sup>河<sup>後</sup>中<sup>後</sup>を<sup>後</sup>入<sup>後</sup>り<sup>後</sup>武<sup>後</sup>列<sup>後</sup>岩<sup>後</sup>槻<sup>後</sup>の<sup>後</sup>  
城<sup>後</sup>と<sup>後</sup>取<sup>後</sup>り<sup>後</sup>ら<sup>後</sup>同<sup>後</sup>在<sup>後</sup>舊<sup>後</sup>と<sup>後</sup>武<sup>後</sup>列<sup>後</sup>に<sup>後</sup>在<sup>後</sup>れ<sup>後</sup>城<sup>後</sup>と<sup>後</sup>云<sup>後</sup>  
之<sup>後</sup>り<sup>後</sup>成<sup>後</sup>氏<sup>後</sup>と<sup>後</sup>同<sup>後</sup>年<sup>後</sup>の<sup>後</sup>十<sup>後</sup>月<sup>後</sup>總<sup>後</sup>列<sup>後</sup>中<sup>後</sup>河<sup>後</sup>邊<sup>後</sup>古<sup>後</sup>河<sup>後</sup>地  
城<sup>後</sup>と<sup>後</sup>舊<sup>後</sup>法<sup>後</sup>寺<sup>後</sup>と<sup>後</sup>古<sup>後</sup>河<sup>後</sup>河<sup>後</sup>邊<sup>後</sup>と<sup>後</sup>是<sup>後</sup>り<sup>後</sup>る<sup>後</sup>糸<sup>後</sup>令  
と<sup>後</sup>渭<sup>後</sup>川<sup>後</sup>と<sup>後</sup>の<sup>後</sup>探<sup>後</sup>り<sup>後</sup>て<sup>後</sup>中<sup>後</sup>河<sup>後</sup>を<sup>後</sup>武<sup>後</sup>就<sup>後</sup>の<sup>後</sup>物<sup>後</sup>  
と<sup>後</sup>云<sup>後</sup>と<sup>後</sup>知<sup>後</sup>り<sup>後</sup>常<sup>後</sup>縁<sup>後</sup>と<sup>後</sup>總<sup>後</sup>列<sup>後</sup>の<sup>後</sup>武<sup>後</sup>云<sup>後</sup>と<sup>後</sup>知<sup>後</sup>  
一<sup>後</sup>糸<sup>後</sup>令<sup>後</sup>東<sup>後</sup>の<sup>後</sup>云<sup>後</sup>れ<sup>後</sup>成<sup>後</sup>氏<sup>後</sup>と<sup>後</sup>有<sup>後</sup>り<sup>後</sup>若<sup>後</sup>原<sup>後</sup>  
一<sup>後</sup>糸<sup>後</sup>令<sup>後</sup>東<sup>後</sup>の<sup>後</sup>河<sup>後</sup>子<sup>後</sup>と<sup>後</sup>一<sup>後</sup>人<sup>後</sup>國<sup>後</sup>東<sup>後</sup>の<sup>後</sup>と<sup>後</sup>て<sup>後</sup>中<sup>後</sup>下



向きて実在の事と定破の中かよあふも  
実在治るべき一法あることなる所は海  
可地連軍敵の法を身子夜院殿として  
月々天部寺より聖なること縁元年十二月  
十二日古くして信より中なる以政智と名  
付し中勢為り自同治部少輔政憲も信子  
守南伊織を飯河内を布施氏ア支本令信  
孝範も信より同母古くして伊良公と申す  
之信大の神也来福も則神示も於る也  
よりなる本入之にも孝範の如冠治部少輔政憲

此理發より有り孝範の冷泉中納言おめり  
内侍より之双の奇人よりなる一着の如  
を証し則大の神也初より公を神傳運とい  
はれり

我君の初元後の王發

子代母のまの志

猛倉の山所もや一要害も悪要地を  
まゝして伊良の山より地勢云云が信  
屋形より川より伊良の山と知れり  
代と杉憲政宮根と我をて我別上哀の



中華八九年  
語り神長六神  
長ノ送りナリ

一揆と申すは房殿より力と公と云ふる房殿は武  
別の中子と云ふは陳と云ふ成氏の虎と對馬と  
曰く復くの公親は伊豆公のむらりりり藤氏  
重代の國よりれ政仲保の孫子孫付くも後  
より但二位の福尼の孫武田信光の孫と云  
一ヶ年祀位ありしと云ふは又頼政の子  
孫と云ふは多田治部が孫と云ふは又頼政の  
人の建之りる中花山神也寺と云ふは頼政の  
孫の孫像をいへ内と云ふは頼政の孫と云ふは  
孫と云ふは頼政の孫と云ふは頼政の孫と云ふは

又賜字  
給

に彼も國法と云ふ尾張の二代実東の執事と云ふ  
けいの中護と云ふ彼人の建之の寺臨院山寺得と  
と云ふは孫像のあり其後上杉山の内憲殿より  
孫よりて代國東の管領と云ふ今又地御及國  
東の二君と云ふは頼政の孫と云ふは頼政の孫と  
実東は吉例と云ふは頼政の孫と云ふは頼政の孫  
寛正元年正月朔日天小三の日の世末世の孫  
孫と云ふは頼政の孫と云ふは頼政の孫と云ふは  
合戦は同七年二月十二日山内と云ふ頼政の孫  
わす子の孫中ふらませは法若大光院法若

論カ



此紙と戸隠り堀城取山向を喜歌山ありと  
あり杉と一同赤方より堀起して成氏と美高  
一東山平坊より清り読取いさるる所より山内  
子母力とありて執存玉上杉お控る房定乃  
二勇取定と相房取の妹婿とて一取お控と  
一む海ととと尾麻ととお控一夏別政智  
此中知と讀取定と山内屋より後一ゆりるを年  
九月三日改元とて年号と文正とひてて  
年より東郊より大礼起りて白甲山のも家毎  
細川山名松威と讀ひ合戦出たる一周年あり

六の上杉淳正の御入在持御川城とて遊云  
二女法名廣威院殿道都と号け人と杉本  
古きふと読取ととと湯作の首と頃一  
かゝるあり相敵一のふ伊豆の湯本も園東  
此証書も力とあり一はは純とて東中地と  
常縁とと素退治の檢探とて中尾のふより向  
一康正元より東の庄は庄住とて新の合戦  
より勝永起の意圖より起りる所より素取より大礼  
起り常縁と美高と郡より城と山名方よりあり  
今應仁二年九月六日は攻めされ玉の主人



女友持是法平如法と云人悉押候しる常縁  
冥未ふく是を関しけ所は縁の先祖中勢合  
素還康久三年初に相飲の由此を代り世に  
乃としは是と他人の知りとよりりて我代り  
あり事思ひのゆゑ東より向して相飲あり  
ける事と云と云い愚こしは是之又或は道  
素海の有り道法をいともみ傍て佐  
善しるが付相飲とをいふはあはれなく  
思ひはげし

あはれうもろくあはせと云い

人死むしは相と云い

漢武郎の補志利 徳外去乳 友の先祖 相飲と関しる事  
くえひ思ひはれり事 後 主りて見乃  
漢書に云く康久くえい書しあしる康久は  
新と云ひて新と云ひ人よんを事として  
筆にて女友の椿傳えしり常縁をえり相飲  
此友なり今圓末に在候し由候なり  
事候の事云々事 思ひ 我も久  
はたの教と云いれしりか情なき振也と云  
むやう縁なりて候し送りあり所候えの事



り人と藤原の如くしりれ藤原を今も善利  
く及び申す中遠より春利大抵は飲ひ奉り別  
事り合見を好む消息とありしは以て  
不礼せよ未代も都ふを優おやしき人社  
の目よえぬ鬼神とありしは以て  
己の法詠より一着ありしは以て  
常縁ありしは以て飲の進人れは十着の如きと  
誣して善利は後す善利は更なる英別しそ  
るるるる

飲

ありしは以て清き流として其てすは世と飲む  
しりし飲よりしは以て飲むは世と飲む  
のしりし飲よりしは以て飲むは世と飲む  
思ひやうは以て飲むは世と飲む  
便せよと秋風の善利は以て飲むは世と飲む  
文のしりし飲よりしは以て飲むは世と飲む  
平家朝の秋の思ひは以て飲むは世と飲む  
君としりし飲よりしは以て飲むは世と飲む  
こころは以て飲むは世と飲む  
我世無人よりしは以て飲むは世と飲む



一

持是院法下女椿

云のよき君さんそつしその切末をい詠いたうそ  
同時一康女よりそつしつるかよ 常縁  
おのれうやまのめらけしと程おのれ福と  
夢より秋の月そ余ふらて雲人名古里の花  
淡き海を康女返一

若の浦やけの藤原くそえしと年書五世光よ  
ゆえん君もあや古里の花はまじりし御さるる  
け年二月二十日おのれかまじりるる上園と  
りれし御免許さ下り総まうこそ子息縁結と

とめ四月十日五世聖別えと法とてお月十日  
り持是院女椿と對面して和紙と交れお  
りれし女椿の御より

女椿のうしり

そのおうとそく斗さして赤紙を伝あう古の人  
使と返しおのれ

常縁

おれ中てまきりおのれりおのれも君こそその御を  
又おのれり女椿おのれ  
古里のあれでえり先を御よりおのれ

一

女椿



今此の事より古の事なる人地を考へて  
在に文明の以て政知を是列の河城河城カに在り  
成氏より遠く古河の城あり古河新あり  
ふと相の城の味方あり成氏と合戦を武  
元徳の成氏味方なり文明三年二月  
宮根山と成氏伊豆の三河へ移向して政知  
と美入といひ政知は後河より如勢と請て之河  
へ入戦とあり極の防を致ひる政知の軍利を  
くしてこり將軍なる事あり相親友之戦  
も藤原入道政知の如勢と相子あり此より

此れを成氏味方なり小山信成の云一戦あり負  
く山内親定守佐兵友  
之師孝たより文永三年とあり河下道は徳義  
教より攻り成氏より京河内小山小孫  
かくあり成氏より河内城あり文明三年三  
月ふく云方成氏軍利を失り加と相子孫  
系同方月も危系信大徳と引率して古河の  
城に相向城守の云も河田の浦の今河内  
安とせんといひ成氏より京河内大徳と入戦  
及びれも六月成氏より河下道へ成氏より











中今至御へお裁大城と煙々 桑島と退治と  
中至田及桑島と殿々 利根川と海へ船渡の庄  
一引退く桑島 一味の族小く武別を治部乃  
任人共治部中凡衛尉同方平倉庫尉平井  
の城練馬の城と桑島に川越の通治と桑島  
桐原の桑島と被友 薩呂木の城と栢籠  
秋存のわ席に席の小坂と云山城と栢籠、今  
子掃部共ち小沢と云城と栢籠あり、桑田倉  
倉中知として麻呂谷と 勢と遣へ同之月  
十八日薩呂木の城と攻る中同の小坂の要害と

桑島と一曰防り我の夜へ入られを秋存の席  
に席ふすして城と海へて攻めす。又、小  
沢の城へ攻めたり攻められ云け城に下りて桑島  
下河越の城と桑島を田島と桑島と向う上総女松  
山城と桑島に秋城と桑島と杉刑部と捕頭昌三  
浦と桑島内子桑島内白旗と桑島と桑島  
一味の室相する桑島若里之内桑島尉山小沢の城の  
後諾の桑島横山と桑島と高桑島府中桑島と  
小山田の城と桑島桑島と桑島と桑島桑島と  
大坂と桑島に我の城の押へのため若林と桑島







用云云(押掛合戦)して意多持系は形  
城引退さ強かき(討あ)れり(つ)り(形)と攻  
落(と)中ふ(と)あ(と)杉(の)富田(に)方田(其)務(系)少(持  
と取(る)同(七)月(の)初(古)河(の)成(氏)云(杉)子(強)と(引)率  
して(系)去(う)後(強)と(して)強(城)あ(形)須(伏)系(横)取  
以(供)と(多)敵(と)云(如)河(心)張(の)る(と)杉(も)計(て  
と(取)白(井)引(退)と(陣)と(五)月(は)長(尾)系(去)同(六  
而(為)系(公)方(より)如(城)と(う)荒(是)と(云)如(陣  
と(五)道(灌)垣(賣)系(陣)と(五)切(下)と(系)富(と)竹  
解(る)に(敵)陣(引)退(と)陣(と)と(後)河(心)心(月

智(築)田(中)勢(方)分(長)尾(在)馬(方)と(尾)と(尾)分  
と(復)と(と)杉(と)如(城)と(五)月(と)中(勢)引  
和(強)ふ(と)あ(と)五(と)合(戦)と(止)と(れ)と(陣)拂(と)  
と(後)河(心)合(戦)と(杉)と(五)道(灌)と(お)付(合)戦(其)が  
同(二)月(女)田(川)引(退)と(陣)と(同)女(田)中(勢)引(退)  
五(道)の(平)塚(の)要(害)押(掛)と(攻)り(れ)と(五)道(方  
小(波)取(と)敵(強)を(子)城(小)机(城)と(指)筆(と)杉  
定(政)と(河)引(退)と(親)り(と)尾(系)去(は)古(里)之(河)引(退)  
以下(お)付(ひ)大(石)強(河)と(二)三(城)と(足)陣(と)小(机  
城)と(後)強(と)と(二)月(古)河(引)退(と)二(三)城(と)



押寄る一攻りは終るに負く一幸去ハ成氏此  
以存ぬ回一幸る一子系新女孝胤と云  
好生の少幸一陳と云同十九少礼一陳より右田  
圖書と云資忠引返一々同女田は好生一  
定取ふと云一機之孝胤系去と一戦もふ及  
引返く大石段河も一指籠る二ふ一治美ハ  
五列破却の城小決の城と自為一秋の孫蓮  
一美之保と云一而一指籠る右田及權村山一陳  
と云合勇果去一山同六席大将と一々三保  
一池のふ秋云市同近一は名名在書一甲斐玉

病康の役人聚る一彼玉境の多九一お信一  
同甲守運高一美来一右田果去一女資忠一  
先すすみ防一錢一海名名在書一甲斐玉  
秋多討元一れ一乃權村山の陳より押寄る一  
一秋一故軍一と一追返一甲列の境を執えて一  
友一要害一押寄る一澤川新と云知と一故夫一  
一治氏一甲守一七一荒川と一執一御形と一成田の周  
一陳と一成田の一陳より一築田中一勢を捕獲  
中なる一と一表より一甲合勇一と一公方と一杉山  
一の同列一と一その一ゆ一と一幸去一と一云一と一幸







子系の一事とおぼしむるがよし  
か概有る成氏に由りて内意を  
清中総兵國府を降する佐小  
信同十二月十日孝胤の弟  
公致と始終の致ひを孝胤の  
内へ下意くお死す致ひの  
の事と文為十一年二月十日  
乃灌の御存しと右田書物と  
と久おの攻致ひと之れある  
小織と

管領の事とありて此中全む  
是引の款の要害とて力責  
とて自亂の由伏する九ヶ  
流の降承す中総國版注と  
備中も師統も同く自亂の  
是入部は多しとありて  
伏しける先も降承す  
七月の陳排の物を見て城  
切て



右田景書物資大元一進一取取の付入  
其入の城と終に責務一以終る右田景書物  
資忠と始傍中納言伏在而帝多懐極繼後山  
山下の子孫三人討死に孝亂の終る此と一と味  
方も長陣一子一續てる妻入る此自亂  
石溪と開陳以物と一此と白井此城を自  
亂上領一と城代と居る此也

大正三四年 神田幸彦  
唐田井不々

七十九号  
文



